

行政経営改革の 進捗状況をお知らせします

企画課
企画調整係
☎0824-73-1128

市は、平成18年3月に行政改革の指針となる「行政経営改革大綱」と、その具体的な取り組み内容を示す実施計画を策定しました。（対象期間・平成17年度から21年度まで）

行政経営改革大綱は、財政の安定と市民の幸せづくりを目標とし、「顧客志向」「成果志向」「マネージメント発想」という民間の経営管理手法の視点をもって行財政運営を見直しています。また、顧客・納税者としての市民満足度の向上、職員・市民の意識改革、行政と市民の協働実践、さらには行政評価システムへの展開も視野に入れた内容で整理しています。

現在、大綱や計画の趣旨に沿って、事務事業の見直しや内部経費の節減、行政組織の再編、職員数・人件費の抑制、行政の透明性の向上などに取り組んでいます。平成18年度末までの主な取り組み内容と財政効果の概要は次のとおりです。

（単位：千円）

取組事項	歳出の減または歳出の抑制		
	17年度	18年度	合計
行政組織の再編整備 管理職数 17年4月1日 69人 18年4月1日 66人 △3人 19年4月1日 62人 △4人	△1,812	△2,416	△4,228
職員定数の適正化（西城市民病院技師職を除く） 17年4月1日 667人 △53人 18年4月1日 650人 △17人 19年4月1日 624人 △26人	△141,389	△216,242	△357,631
職員給与の適正化 18年度 給与水準の引き下げ（給料表の改定）		△30,000	△30,000
職員給与の削減による一般財源の確保 17年度 給与の減額（1月～3月）△300,479 18年度 給与の減額（1月～3月）△24,441 19年度 給与の減額（4月～3月）△308,565 特別職の給与削減 17年度 市長・助役・収入役・教育長の給与の減額 △6,739 18年度 市長・助役・収入役・教育長の給与の減額 △5,607 19年度 市長・副市長・教育長の給与の減額 △9,316	△307,218	△30,048	△337,266
補助金の見直し 予算編成での見直し 財政運営プランに沿った取り組み	△38,673	△161,749	△200,422
公の施設の管理運営形態の見直し（指定管理者制度の導入） 指定管理者制度の導入による管理経費の縮減 指定管理者制度導入施設数 17年4月1日 25施設 18年4月1日 169施設 19年4月1日 187施設	△108,961	△40,677	△149,638

●その他の取り組み

①人材育成基本方針の策定
市職員の能力開発を目的とする人材育成基本方針を策定。人事評価制度を構築し、管理職を対象に試行予定。

②財政の健全化

持続可能な財政運営プラン（財政計画）および公債費負担適正化計画を策定。危機的な財政状況を回避し、持続可能な財政運営を行うため、歳出削減・歳入確保に取り組む。

③公社・第三セクターの運営の見直し

収益性の追及、行政負担の軽減について検討。3団体を終了し、市の出資による農林振興公社を設立。

*なお、平成19年12月3日に開催した行政経営改革審議会において進捗状況の報告・説明を行いました。